

みなさん、あけましておめでとうございます。

今年は成人の日が 10 日ということで、少し長めの冬休みとなりました。今日から 3 学期。一年の締めくくりであると同時に、新学期に向けた備えの時期でもあります。とりわけ、15 日と 16 日の共通テストを受験する 3 年生のみなさんは、ベストを尽くせるようがんばってください。

今日、私からは 2 つお話をします。ひとつは、「成年年齢の 18 歳引き下げ」について。もうひとつは、「性の多様性」について。どちらも、これから社会に出るみなさんにはぜひ知っておいていただきたい話題です。

ひとつめのお話です。現在の法律では、20 歳からを「成年」と扱っていることはご存知でしょう。これが、今年の 4 月 1 日からは、18 歳以上ということになります。主に、現在高校 3 年生のみなさんがこれにあたります。

次の年に生まれた、主に現在の高校 2 年生のみなさんは、今年の 4 月 2 日以降、それぞれ 18 歳の誕生日を迎えた日から、法律上は大人として扱われます。

法律上、大人となることで、何が変わるのか。私が一番大きいと思うことは、自分一人で契約ができるようになる、ということです。たとえばスマホを購入したり、一人暮らしのためにアパートを借りたりするためには、契約が必要です。

みなさんがお金を貯めて、スマホを新しくしようと思っても、現在の法律では、親などの同意が必要です。言い換えれば、親の責任で契約する、ということです。

これが、今年の 4 月 1 日からは、18 歳になると、自分の責任でできるようになります。住む場所や、進学・就職といった進路も、同じように考えることができます。

欲しいと思っていたスマホが、自分一人の意思で買えるって、ちょっとわくわくする人もいるでしょう。

でもそれは、裏を返せば、何かトラブルが発生した時、みなさん自身が責任を持つ、ということでもあります。

アパートを借りるのでも、進学先や就職先を決めるのでも、自分一人で決められるということは、同時に自分が責任を負う、ということでもあります。

そのことは、よく覚えておいてください。

もうひとつ大切なことですが、成年年齢が 18 歳に引き下げられたあとも、20 歳にならなければできないことがいくつかあります。お酒を飲む。たばこを吸う。競馬や競艇、競輪、オートレースなどにお金をかける。こういったことは、これまで通り 20 歳にならなければできません。

このことも、ぜひ知っておいてください。

次、みなさんの手元に『たくさんの色 ふれ合おう。』というリーフレットが配られていると思います。これに沿ってのお話です。

リーフレットの「1. 性のあり方（セクシュアリティ）って？」をご覧ください。

私たちの性は、「こころの性」「からだの性」「好きになる性」「表現する性」の4つの性の組み合わせで考えるものであること。そして、これら4つの性は、それぞれ別のものであって、「男性」「女性」以外にも、「男性と女性の両方」「どちらでもない」「男性だけど女性に近い」など、人によって違いがあること。そんなことが書かれています。

一般に「性」というと、「男性」「女性」という、固定した2つだけを思い浮かべます。多くの場合、それは見た目の違いから意識できる「からだの性」のことです。

「性」には、それとは別に、「こころの性」や「好きになる性」「表現する性」があって、それぞれが別のものです。

「男性」「女性」という区別そのものも、はっきりと2つに分けるものではなく、同じ「男性」「女性」であっても、いろいろな「からだ」があるように、なめらかに連続してとらえるものです。

リーフレットには、「性のものさし」というべきものが載っています。それぞれ、人によって、ものさしの上の居場所は違う、ということです。

続いて、リーフレットの「2. さまざまな性のあり方について」の上から5行目をご覧ください。そこに、「多く人は自分を『普通の人』と捉えがち」とあるように、私たちには、自分の立場や考え方が多数派だと、それを「普通」だと考える向きがあります。

しかし、同じ立場や考え方の中にも、少しずつ違いはあるはずで、大きなところでは同じかもしれないけれど、細かいところでは違う、ということは、よくあることです。

性のあり方についても、ものさしの上の居場所が、人によって少しずつ異なるということは、先ほどお話しした通りです。

自分が「普通」で自分と違うのは「普通でない」とか、多数派が「普通」で少数派は「普通でない」という考え方では、性のあり方を正しく捉えることはできません。「性のあり方についての話は、一部の人にかかわる話ではなく、私たちすべてにかかわる」話です。

では、「自分と他人のお互いの性のあり方を尊重する」ためには、具体的にどうしたらよいのでしょうか。次の「3. 性の多様性を尊重しよう」をご覧ください。

昨年、埼玉県での調査によると、18歳以上の人のうち約3.3%の人が、性の多様性についてさまざまな思いや、悩みを感じているという結果が出ています。3.3%という数字が多いか少ないか、ではありません。性のあり方について、からかいの対象にしたり、否定したりすることにより傷つく人が、必ずいる、ということを知っておくことが、一番大切なことです。

特に気をつけてほしいのは、他の人の性のあり方を、安易に別の人に伝えるようなこと。リーフレットには「アウトティング」ということばで書かれていますが、それは絶対にしてはいけません。

そういった悩みをあなたに打ち明けたからと言って、その人が、みんなにそのことを知

ってほしいと思っているかどうか、それはわかりません。安易に別の人に話してしまうことで、その人が居場所を失ったり、プライバシーの侵害につながったりすることがあるのです。

では、打ち明けられた時、自分はどうすればいいのか。「4. みんなで『アライ』になろう！」をみてください。

「アライ」は英語で、a、1、1、y。「同盟」とか「味方」といった意味のことばです。悩みを相談された時、まずはその気持ちを受け止め、話を聞くこと。これは、終業式でヤングケアラーについてお話ししたことにもつながります。

悩み事も、一人ひとり、ものさしの上の居場所が異なります。解決策を示そうとするよりも、まずは聞くことが、自分にできる一番のことだと考えてください。

ただし、相談するかしないかは、あくまでもその人の自由です。相談することがそのまま「信頼関係」や「友人関係」ではないことも、知っておいてください。

リーフレットには、性のあり方についての悩みを相談できる窓口が紹介されています。

悩みがあるけれど、知っている人には相談しづらいという人。

また、友人から相談を受けたけれど、どうしていいかわからない人。

ここに紹介された窓口は、すべて秘密を守る義務がありますので、心配はいりません。必要に応じて、相談してみてください。

今日は、今後みなさんに直接かかわるであろう話題を2つ、お話ししました。

1月に入り、再び感染症が広がり始めています。

いろいろ、気になる情報も流れています。いたずらに恐れる必要はありませんが、手洗いやマスクの着用など、できることからもう一度、見直してください。

特に、変異ウイルスといわれるオミクロン株については、これまで以上に感染力が強いとされています。登校にあたっては、自分だけではなく、ご家族の皆さんの健康状態も慎重に確認をしてください。改めてのお願いです。